

いだらうと思います。インクルーシブ教育を想定し、現実的に考えるほど特別支援学校の役割やセンター的機能の重要性が出てくるということです。

【小林】 なかなか上手く進行できずに申し訳ございませんでした。ただ大きい話から小さい話まで様々に出て、司会者として一番はすべての先生に一言ずついただけたら幸いだったかという気はするんですが。この後、全体会の方でそれぞれの分科会での討議の状況を整理し、質疑・議論の時間がございます。もし何かございましたら全体会の方でも積極的にご発言等いただければ幸いです。どうもありがとうございました。

VIII. 分科会3 インクルーシブ教育と合理的配慮

司会：広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座 木船 憲幸
記録：広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座 川合 紀宗

【木船】 分科会3を開催いたします。テーマは、「インクルーシブ教育と合理的配慮」となっております。司会を務めさせていただきます広島大学の木船でございます。どうぞよろしく願いいたします。あの午前中の基調報告、あるいはまあそれまでも先生方まあ情報をお持ちだと思います。で、一口でそのインクルーシブ教育、合理的配慮と申しまして多様な、本当にあの様々な話題とか様々な課題があると思いますので、私の方から整理はしないような方向で、学校あるいは行政機関様々な場で感じておられるこの合理的配慮、どうしていくかとそして子どもたちの最大のその発展を目指す、発達を目指すということで、日常的に感じておられる、課題あるいはこのようにするといいのではないかという提言ですね、あるいは、私どもで答えられるか分かりませんけれども、推進会議、改革推進会議の方向性とか、そういったことについてのご疑問とか、合理的配慮ということに限定した上でのそういう懸念や課題、提言、疑問などをお出しただいて、生の声を集約していく方向でやりたいと思いますけれども、いかがでございますか。それでは、どなたからでも何か意見表明なり、質問なりございましたらよろしく願いいたします。

例えばということと言いますと、今日の荒川先生の基調報告の中には、我々がこれから考えていくべき課題みたいなもの、合理的配慮についての、方向性あるいは課題等の様々なヒントがあったというように私は受け取っておりますけど、その中でこんなところはどうかと、荒川先生の基調報告でのお話、または意見表明なりをしていただいても結構です。なかなか出ないようでしたら、話題をすこし絞って行きたいと思っております。

最初は突然で申し訳ないのですが、ここに筑波大学の藤原先生がいらっしゃいますので、附属特別支援学校の校長先生ということもありまして、様々な感じておられることもあろうかと思っておりますけれども、何か1点、話題をご提供いただいでよろしいでしょうか、突然に申し訳ございません。

【藤原】 筑波大学の藤原でございます。私は今日、学ぶことばかりでございます。私は指導法が専門でございます。今特別支援学校の校長でもありますし、ここ十何年は、特別支援学校を中心とした授業づくりということに専念させていただいております。本来その課題とか位置づけというものを、私なりに考えていたわけですが。ただ今日、荒川先生のお話を聞きまして、私がやっていたことが、こういうインクルーシブという考え方とか教育制度全体に関連することに意義があったんだということを、改めて認識させていただいたという、非常に貴重な機会でした。それで、私事で恐縮なのですが、おっしゃったことをベースにすると、逆に間違いはなかったということばかりでした。基本的にどうということかと申しますと、今インクルーシブな考え方が進んでしまうと、特別支援学校そのものの存在価値、それから、特別支援教育の在り方、いわゆる場という問題ですね。そういったものが否定的な方向に向かう可能性も出てくるのではないかという危機感も持っているわけです。しかし、今日のお話でありましたように実は決してそうではなさそうだと。問題はそのあり方自体が実はとても大事なことで、いわゆる地域の中のひとつの資源だと考えているのですが、そういう方向で位置づけていかなければいけないと思っております。

教育の現状を考えますと、特に知的障害の教育親に危機感を感じておりました。あまりにも個というものが大きな位置を占めていて、形態的な個別化に傾倒しすぎているところがある。それから、ご指摘にもあったこの手厚さということが、唯一の方法論になりつつある。実はそれが教育の課題だということで、授業改善を進めてい

ます。むしろ逆だという指摘もありましたよね。いわゆる協同的な学習を基礎にみんなを高める。これがなければ改善しないのです。ところが、これも荒川先生のお話にありましたが、あまりにも障害の特性をベースに専門性を考えてしまうとそこに行きついてしまう。すなわち医学モデル化が中心になっていて、特にその象徴が、自閉症教育なのです。

私は4年前に筑波大学に戻ってきました。その時に覚悟したことが、筑波大学附属久里浜特別支援学校を変えたいということでした。当時は、久里浜が自閉症特別支援学校に変わった3年目、いわゆる3年間の研究の最後の年でした。すでにその時に、自閉症教育の在り方について、久里浜が一定の発信をしていました。実際そこに行った時に、いわゆる全部個別化して、従来は重度障害の学校でありましたので、部屋自体も狭いし、区切れる教室なのです。全部区切って、更に小さいところも更に区切ってという形で。それをまた、全国の特別支援学校の先生方が個別指導の所を見に来ていらっしゃるのです。私は、これを発信されたのでは絶対困ると思って、そこから授業改善を始めました。2月の発表会では、1日目の公開授業を舞台でやっていただいたんですね。校長がそれを望まれたということもあるのですが。その舞台で練習をしたのはたったの3回です。すなわち、学校でやろうが舞台でやろうが、人が大勢見ていようが全く混乱がなくやっているわけです。しかも手助けもなく先生もたったの2名。普段やっていることと同じことを場所が変わってもそこでやり、むしろ楽しいでるわけです。こういう姿を示していただいたのです。そこで以前私が行った時と今年の3年目で、大きく教室構造も変わっております。1つは、全部区切っていたところがほとんどオープンになっていること。それから、みんなで協同して動くということが当たり前になっている。準備・片づけはみんな自分でしている。そんな姿になって、結果として問題行動とか、自閉症の特性と言われるものが薄くなっています。それでも全校的にそれが普及しているわけではありません。

今、特別支援教育になって、話題の中心は軽度障害です。だから私は敢えてそこに口出しはしないということで、いわゆる知的障害に中心をおいたのですが、授業改善をやっている時の本音を言いますと、そこでの課題はどれも普通教育での課題と非常に共通している部分があります。そういうことを考えると、この協同ではぐくみ、それぞれ能力は違うけれども、実は同じ課題の中で、そこに課題の柔軟性を持ってやっているその専門性ですよ。そこに価値があるのだと思います。

これまでの施設の経緯を考えてみるとわかるのですが、最初の施設というのは、非常に人里離れた所の、大規模施設だったですね。それが、地域の中での小規模施設になって、で現在はグループホームへと、こういう経緯になっています。同様に、特別支援学校も、古いところは特に地方なんかは拠点的な大規模校であって、それが地域の中に、ということ。ただしこれは県によっては、まだまだそこまで到達できていませんよね。しかしこんな経緯が、今後ますます求められる方向だと、私は常々思っております。このように、今後の特別支援学校の在り方やその役割が、変わっていく必要がある。もっと柔軟な役目であり、センター的というものもどちらかというと、今は軽度障害ばかりの支援ですね。本来あれば専門性というのではないと思いますね。そうではなく、本来の専門性を生かしたセンター化をもっと協力的に地域の中で進めていくべきで、そのためには、やはり地域の中になくしてはいけない。このような課題が様々あると思います。そういう点から考えると、今の特別支援教育制度の中で、そこまでの視点では語られていないと思います。そこで、このインクルーシブという課題が、日本の中で法制度として、教育制度の在り方を問う基本的な考え方になってくるので、これを踏まえて今後の特別支援教育の在り方、そしてその中の特別支援学校等の在り方を考え直す良い機会だと思っています。そのようなことを今日、改めて感じました。そういったことも含めて、皆様の考え方を伺えたらありがたいと思っております。**【木船】** 藤原先生、ありがとうございました。突然お願いしたにも関わらず、貴重な視点を提供していただきましてありがとうございます。今のこれは私の受け取りですけども、これから特別支援学校がどんな役割を果たしていくのか、どんな在り方がいいのかということらへんで、お話だったと思います。その中にいくつかまた、細かい観点があったと思いますが、いかがでしょうか。この点につきまして、これから、あの、権利条約が批准され、インクルーシブ教育が進んでいく中で、特別支援学校はどんな在り方、どんな役割を果たしていけばいいか、そうすると、1人ひとりに合理的配慮がどんなふうにできるか。そんな観点から何かございませんでしょうか。先ほどの藤原先生のお話の中に、センター的機能といいことで、特別支援学校がどんな支援を通常学校にするかという課題と、もう1つは、特別支援学校の中での授業とか支援の在り方で、個のニーズと、もう1つは集

団の力のようなものですかね、この2つがありましたけれども、まずセンター的機能などについてはいかがでしょうか。特別支援学校がどんな役割を果たすべきなのか。

【フロア】 ○○大学の○○と申します。今藤原先生が話をされた中で、ああ、そうだなと私自身も特別支援学校のセンター的機能ということで、巡回相談ということで、小学校や中学校に出られている先生方と一緒に仕事をさせていただくことが多いんですけども、当初、LDやADHDの子どもさんたちのことを、私は特別支援学校にいたので知りません、と言うわけですね。だから研修をやっていかないと分かりませんという話を、始めたころ、当初の頃はよく聞きました。しかしながら、最近ではあまりそういうことを言われる先生が随分少なくなってきていて、今藤原先生のお話を聞かせていただいてハッと思ったのは、本来、巡回相談には専門性はなく、本来自分が持っている専門性を生かしているんだという、この部分だと思うんですね。活かしている。そうすると、先ほどのようなかたちで、インクルーシブな状況に小中学校がますますおかれていった場合に、特別支援学校の側に、逆に自分たちの、藤原先生が言われた本来の専門性の見直しがですね、行われなければならないのではないかとすごく思いました。実際には、インクルーシブになっていった時に、小学校、中学校、高等学校そのようなところの中のほうがイメージされがちなのです。やはりそこを支えていくというシステムを先に作っていかないと、ただやったらみんな混乱して、「配慮どうやったらいいかわかりません」っていうようなですね、「人が足りません」「時間が足りません」っていうようなですね、話になりかねないかと。その意味においては、そこを支えるシステムとしての特別支援学校の巡回相談、そしてそこに行かれる先生方の専門性というものが、果たしてどのようなものであるべきなのかというところを考えていく必要があるのではないかと思います。

【木船】 大学側の発言が2つ続きましたけれども、特別支援学校の先生方、この点はいかがでしょう。

【フロア】 失礼いたします。○○県からまいりました、○○特別支援学校の教員の○○と申します。あの今日のそれぞれの基調講演の中で、荒川先生のお話、大変参考にさせていただきました。そして今、藤原先生と○○先生のお話も大変参考にさせていただいたのですが、基本的にこのインクルーシブ教育というのは、荒川先生がおっしゃったように、学校教育の大きな制度改革であると捉えているわけです。つまり、通常の学校の教育のシステムが、現状のような1対30～40のシステム、仮にこれが22人になろうが、21人になろうが、このようなシステムをとっている限り、そこに障害のある子、ない子、ニーズのある子、特別なニーズのある子が入っても、それは21分の1に過ぎない。この改革推進会議の中で「障害の有無に関わらず、すべての子どもは地域の学校に就学し」と書かれていても、保護者は、今のシステムが通っている限り、恐らく特別支援学校を選ぶだろう。つまり、特別支援学校の在籍者は、増えていこうと考えていました。なぜなら、同じ税金払って、手厚い教育をしてもらえるなら、そちらの方が良いに決まっている。特別支援教育という名前になって随分と敷居が低くなった。誰もが発達障害とか様々な障害環境要因その他で生まれてくる障害を受け入れられるようになってきたら、「それなら手厚いケアのほうがいいじゃないか」と思うのは当たり前です。通常の教育が変わらない限り、インクルーシブ教育は成立しないのではないかと私は思っています。だから、藤原先生の話聞いた瞬間に、「え！特別支援学校のほうの流れを薄めるんかいな」と思いました。個別化から集団化へ、「なるほどなあ」と一方で思いながら。なぜかと言うと、通常の学校の教育こそが、集団化で共同した教育にならない限り、1対何十をやっている限り、無理なんや、そこにどんな子入れたって、1対40だったらやはりその子はしんどい子になってしまう。その子を含めた共同学習をどう進めていくかを具現化していかなくてはならないと思っています。

だから、○○先生がおっしゃったように、私たちの専門性をどう伝えていくかっていうことでいえば、やはり私たちの専門性とは、ニーズのあるお子さんときちんと向き合えることではないのかなと。そこは、方法論として集団化ということはあるだろうとは思いますが、実際の現場は、なかなか個別化の授業、知的の養護学校では個別の授業ができないのが正直なところなんです。例えば私は肢体不自由の養護学校にいましたが、体の学習っていう場合、動作法とか様々あるんですが、1対1で向き合えなければいけない。では知的障害の養護学校で、2人手をつないで、2人の子と手をつなぎながら動作法できるかといったら、それはできない。いかに集団化する中で、ある一定の目的を、共通した目的を設定しながら、違ったことをするかという発想に立たなければいけないというのはよくわかるのですが、そういった専門性で向き合うことよりも、やはりその子ときちんと向き合うことの専門性の方が、私は必要なのではないかなと、ずっと思っていたので、藤原先生の話聞いた時に「えっ」て、ふと思っちゃいました。やはり、私はインクルーシブ教育の中で私たちにできることは、きちんと子どもと

向き合って、そこで得た自分の経験とか知見というものをどう伝えていけるか、一方で、通常の学校の中でその子も含めた共同の学習を、どう進めていけるか、その接点ではないかと。そこがない限り、特別支援学校の在籍者数は増えていくのではないかと思います。

【藤原】 どうもありがとうございました。おっしゃることはよくわかるのですが、そこで何が課題かというところ、その手厚さというものと方法論の違いなのです。これも荒川先生がおっしゃっておられましたが、例えば合理的配慮というものがございましたね。このICFとの関係で、その環境的要因というもの強調されてましたね。ここが授業改善を進めているところ、すなわち人の配慮に頼っていることに、課題を持っていると申しました。実は人で支えるということは、もちろん教育の基本なのですが、人だけではだめで、知的障害教育でも従来言われていた、できる状況づくりというものがあるんですが、知的障害教育とか障害教育の中で大事なことの1つは、彼らには障害という弱さがあると、従って、そのままではいくら教育していても育めない部分がある。そこで、環境的要因のように、その弱さを、環境的な要因であるとか、そういったところで補うことで、持てる本来の力を機能的に拡大することができるということです。この発想が、今の教育の中では不足しているのです。特に知的障害教育がそうなのです。

例えば運動障害では、運動機能を支えるものとして、車いすなどを使うのは当たり前ですよ。ところが、それにかわる知的障害教育で一体何があるのっていうと、本当に希薄ですよ。例えば私、研修でよく申し上げるんですが、知的障害特別支援学校が、明日からちょっと都合で、隣の普通学校と入れ替わってくれてと言われても、それは何も問題はないはずですよ、というふうに環境は全く違ってないってことですよ。変わらない。これ自体も非常におかしい。では肢体不自由教育の課題はないかというところ、あるですよ。先生もおっしゃいましたけれども、1人ひとり確かにしていなければいけない、当然ですよ。しかし、いつでも、例えばコミュニケーションとか考えていただきたいんですが、彼らにはコミュニケーションが難しい方がいます。そのコミュニケーションの教育をするときに、ある大きなスイッチを持ってきてそれぞれに与えて指導をやってらっしゃる。これでコミュニケーションが解決するかと言ったら解決しない。なぜかというところ、伝えたい時にそれがなければいけないのに、そんな必要がありませんよね。人がいる限り。そこに先生方は気づいてない側面があって、実はここなんです。だから、決して人の配慮が不要と言っているわけではありません。ただそれだけに頼っていたのでは、本当の教育にならない。

人が手厚い環境は、学校しか今のところありません。ところがそこを一步出たらそれとは違う環境があり、その学校で育んだことが本当に活かされるかというところ、実は活かされなくなってしまっていて、施設へ入っていく率は日本が高いというのは、まさに私はそういうところにも原因があると思っています。だからやはり、学校教育そのものが、日常生活であるとか、それからその後の生活、そこを踏まえた、本当に教育的支援になっているか。また、そこにつながる支援の在り方ということも考えた教育になっているか。実はそこに課題があるということなんです。だからそれさえあれば、人の支援の在り方が変わってくる。手厚さの在り方は私は変わってくるといことなんです。だからそのときに、きっと大事になるのが、今までの私の経験で言うと、実はこの協同学習です。1人で支えるだけではだめ。先生が支えるだけではだめ、様々なお子さんも含め、共に支え合っていくというのが、大きく育んでいく手立てになるんですよ。そこに社会性とか、社会的役割、社会参加の在り方、こういったものを両方が支える、また育んでいける。すると、高い能力のあるお子さんは、逆に足引つ張られるのではないかという批判があります。しかし、私はそうは思わない。むしろ逆のように思います。だから、特別支援学校が先導的にその可能性を生み出していくべきで、それを普通教育に、そして世の中にも、その在り方を発信していくべきだと思います。なぜかと言うと、残念なことに私は福祉の今の行政の中に、それを育んでいく方法論は、私はないと思っています。それを方法論として育んでいける教育施設もありません。だからそれをまずやはり、育んでいく教育を長くやっていた、その専門性を含めて、むしろ発信していかなければならない。今は逆ですね。福祉のほうがかたい状況で、そのまま送られたのでは困る。だから、学校の手厚さと、送られた後の現状、ものすごく差があるじゃないかっていう批判が来ている。当然の批判だと思います。むしろそうであってはいけない。学校教育で育んだことをこういう形で支援してあげることで、もっと力が発揮できますよ、ということをもっと発信していかなければならないと思っています。

【木船】 どうもありがとうございました。手厚さというところに、少し論点が移行してきたように思いますけれ

ども。えーと、ま、今までの流れでも結構ですし、その他の点からでも結構ですけれども、何か、こういったことはどうだろうと、いうことでもございましたら、特にもう、特別支援学校という輪から離れても結構でございます。通常の学校の先生方とか、あるいは、教育委員会センター等の先生方もいらっしゃるね。

【フロア】失礼します。〇〇県教育委員会の〇〇と申します。貴重な機会を設けて頂きまして、ありがとうございます。新しい情報をいただけて、ありがたく思ったところですが、まず1つ、センター化の中で、特別支援学校が地域の小中学校支えている中での状況という中で、専門性が、なかなか発揮できていないという指摘もありました。私どもの県でも、支援学校のなかに、就学コーディネーターという形で地域を専門的に支援する職員の配置等行っているのですが、どちらかと言いますと、専門的な能力を使うよりは、コーディネーターとしての力量が中心ということで、本人たちもほとんど、各学校の支援員を回りながらやっていることは、福祉と学校をつなぐ役割、自閉症の専門家も配置しているものの、実際の学校での指導ではなくて、コーディネート業務ということになっております。合理的配慮ということを考える中で、今ここにいるメンバーほとんどが特別支援教育を担当しているのではないかと思います。今、その時点で盛んに話しているものの、最も気になるのは、通常の教育側に、今回のことがどのように映っているのか。確かに新聞でも取り扱われたりしておりますが、実際現場と接する感覚、教育委員会の中の感覚では、全く通常教育側に危機感がない。自治体の担当者も、例えば学校のバリアフリー化、施設整備は、財政難を理由に、ほとんど取り扱ってもらえない状況が続いている中で、私たちがこういう場で一生懸命話し合うことと、そしてもう1つ、教育政策全体的なものはどうに動いているのか、どなたか情報をお持ちであれば、教えていただきたいと思っております。

【木脇】ありがとうございます。あの、今確かに、私たち特別支援教育にどっぷりつかった人間にとっては、「これは」という状況ですけれども、通常の教育に携わっている先生方は、あるいは機関は、どのように思っているんでしょうね。あるいはいらぬのか。誰か情報をお持ちの方いらっしゃいませんか。今の調査研究協力者会議はもう終わりましたけれども、それはどのような議論をしているのか、あるいは改革推進会議ではどの方向性に行ってしまうんだろうとか、そのようなことを、ある県の特別支援教育関係の管理職の集まりで、話してくれと言われたことがあります。一応のことはお話ししました。終わった後、教育委員会の人あるいは、校長先生たち何人かとお茶を飲んでいまして、これを小中学校の管理職なんかはどうやって伝えようか、いつ伝えようか、今伝えてもどうのこうの、いや今伝えてももう無理だろうと、あるいは、今伝えたらうちには、というのは、いわゆる小中学校や通常の教育、他にもこんなふうにいっぱいあるのに、またこれを持ってくるのかと言われかねないとかですね、そういう発言がありましたので、先生がおっしゃいましたよね、もって行っても、「いやお金がない」とかいう状況じゃないかと、これは私の経験からのですね。他に、いや、あちこちうんうんと…たちまち言いにくい立場の方もいると思っておりますけれども、似たような状況じゃないかと。

ただ、特別支援教育関係者が全員これについて青くなっているかということ、そうでもないだろうと。どの職場の誰とは申しませんが、でも時には「そうなの」と「へー、知らなかったね」と、「まあそのうち、何かきっかけがあるだろうから、首洗って待ってけばいいんだね」という状況もありますね。ちょっと、話題提供ですけれども。ちょっと今専門性ということでフロアの先生からありまして、その、専門性よりもコーディネーターとしての役割が、という話もありましたけれども、この辺りいかがでしょうか。小中学校の先生方が1人ひとりの生徒に合理的配慮をする前に、確かに特別支援学校がそのモデルノウハウを提供しなければならない。では、肢体不自由特別支援学校ということで考えますと、肢体不自由教育のノウハウだと、専門性だと思うんですが、それよりも、あっちの機関とこっちの機関をつなぐために走り回るというようなコーディネーター、それこそ本当に、特別支援コーディネーターじゃなしに純粋なコーディネーター。で、今はないかもしれませんが、学級王国と言われていた教育の時代がありましたけれども、1人でやってきた先生方にとっては一番苦手な領域でしょうね、歴史的に、言ってみれば。その点についてどうでしょうか。もし何かありましたら。これはちょっと話題提供ですけれども、調査研究協力者会議で、コーディネーター養成を大学でやらないかという提案もありました。委員の中から。コーディネーター免許のようなものですね。それは気持ちとしてはよくわかりますが、教員養成に携わっている1人として、その時に申し上げたのは、コーディネーター免許を取ったら、職がありますか、ということなのです。そこが難しいところです。そうすると、専門性の中に、今の免許制度には、コーディネーターとしての力を養成するようなものは入っておりませんので、例えば教職とか特別支援教育の科目の中に、

今までにない、コーディネーターとして専門性を持てるような内容を入れるべきではないかと思います。養成段階からそれをすると、単位数が増えて負担になるのですが、それも1つの選択肢として考えられるかもしれない。先生方が、せっかく優秀な専門性を持ちながらも、それとコーディネートする専門性はまた違うだろうというようなところもありましたので、そういうことを申し上げました。

【木船】 司会があまりしゃべるのも良くないのですが、今までの流れではセンター的機能とか、あるいは、今まで藤原先生からご提案いただいた中では、個の重視と、集団の教育力等のかねあいとかですね、あるいは大規模校から小規模校とか、様々なものもございました。それ以外のことで、また結構でございます。通常の学級のカリキュラムをどうするかとかですね、大きな問題というのはいっぱいあるのですね。

【フロア】 ○○市立○○小学校の○○と申します。様々なお話を伺っていて、やはり現場にいる先生たちは、ICFもわかっていないし、こういう動きもわかっていないと思います。話題にも出てきましたが、通常学校では基礎基本はどうするか、学級崩壊になりそうな所はどうするか、保護者への対応をどうするかなど、結局目の前のことで一番悩んでいるということになると思います。でも、そういう流れの中でも、発達障害についての情報は多く出ていますから、それに興味もち、学習していきたいと思っていられる先生は、どんどん増えていると思います。うちの学校の校長が、特別支援教育を基本として学校を作っていこうと言っております。私もコーディネーター的な立場ですが、通常学校では、生徒指導をどうするかが大きな課題になるのですが、生徒指導を考えると、特別支援をベースにして考えましょうと提案して、それが学校の中で通ってきています。ですから、特別支援教育をベースにして学校や学級を運営していこうとする流れが、少しずつ広がってきているように感じています。そうすると、先ほど藤原先生がおっしゃった、共同で学習を学んでいくというスタイルは、通常学校の中でも、共同学習が随分広がってきていて、子どもたち同士で学んで学習するスタイルと先生のおっしゃった内容が、実は似ているのではないかと思います。そのように考えると、特別支援教育側と、通常学級側、というように二分するのではなくて、どちらにも同じような課題があり、同じように方法論の研究が進めていけたらよいのではと思いました。それからセンター化のことで、うちの学校も近くに養護学校があります。そちらに聞きに行くよりも、通常学校の実践力のある先生に聞きに行くということの方が多いと思います。ただ、自閉症のこととかになると、校内にある特別支援学級や特別支援学校に聞きに行くことが多いと思います。

【木船】 このことは、この学校に聞くようなことをおっしゃいましたが、それはどうしてでしょうか。

【フロア】 このことは、と言ったのは、例えばうちの学校で、特別支援学級にいる自閉症の子にどのように対応したらよいのかが分からなかった時には、近くにあった特別支援学校に聞きに行きました。通常の学級で、発達障害についての理解を深めるとか、通常の学級でのユニバーサルデザインに基づいた授業の展開とかに関しては、そういうことを既にやっておられる先生に聞いた方がよいといった具合に。

【木船】 なるほど。ケースバイケースということですね。結構です。

【フロア】 失礼します。○○市教育センターの○○と申します。○○先生も今、通常学校で取り組んでらっしゃると。校長先生も存じ上げているのですけれども、今おっしゃったことが、なるほどなあと思ひまして、お伺いしておりました。私もお話を伺って、そうだなあと、通常の学校の先生方にどのように伝えていくかということが、広大で勉強させていただいて、今教育センターに行き、特別支援学校、学級だけに向けてではなく、通常の先生方の、若手の先生方の教育というところにも、携わって講座の方を持たせていただいておりますが、課題だと思います。やはり通常学校の先生方の中の課題というと、やはり、通常学級の中でこう学力差があって、保護者の対応だとか生徒指導だとか、そういうところで手いっぱい、また増えるのかというような、やはりそういうような気持ちをもっておられる。まずは学級経営というか、そういう基本的なところが大事で、それは特別支援教育という、校長先生がおっしゃったような、特別支援教育というふうに特化しているところではないかもしれませんが、何気なく、こう普段やっていると、支援していけるところなのに、「それは特別支援教育だから」というようなところで、線が引かれているような気がして、普段若手の先生方とお話するときに、「先生、線を引くだけで子どもは書きやすくなるわけじゃないです」「ああ、それは特別支援ですね」とおっしゃって。「いや、それは特別支援ではないのです」と。同じプリントでやらなくても、ただそこに線を引くだけで、その子どもたちができるというのは、特別支援教育ということではないのですと言うのですが、私の周りではまだそういう段階ですので、勉強させていただきたいと思います。

【木船】 ありがとうございます。このような話題でも結構ですし、その他、合理的配慮に関しまして、何か他にございませんでしょうか。合理的配慮がどんなものかというのが、私が改めて申し上げなくてもいいとは思いますが、1人ひとりにあった調整というか。それともう1つ、その後過度の負担というようなものもございませぬ。過度の負担を課さないものであると。ここらへんが、教員に、どれだけのものを求めるのか、あるいは行政、国として、どれだけのものをできるのか。財政上苦しいから、過度の負担になるという抗弁はできない、その問題が出てくると思いますよね。そうすると、今はかなり在り方とか、支援の仕方とかに話題が集中していますが、学校設備やカリキュラム、人の配置、様々なところにこの合理的配慮というものが全部関係してくると思いますけれども。そういった広い面も念頭に置きながらも、何かございませんでしょうか。

【フロア】 様々お話を聞かせていただいてありがとうございます。先ほどの通常学校の先生からも、特別支援教育を見たらどのように見えるのかということに関して、私が最近感じていることの話を見せてください。大学の先生が学校に呼ばれる場合は、相当危機が迫っていて、もう仕方ないから大学に聞くしかないという状況が多かったです。ただ行って見た時に、先生の状態は様々で、すごく精神的に追い込まれている状況にある先生から、普通の先生もいらっしゃるんですが、うまくいく先生はこういう先生だなあ、と最近思っている先生のタイプがあります。どのような先生かという、その先生方はみんな共通して、「何かこの子のことで、私にはわかってないことがあるんだ」って思われているのです。「何か、この子のことで、私にはまだ分かっていない、様々やってみてわかったんだけど、まだ分かっていないものがあるんだ」と。

従って、そのような困り方をしている先生は、対応をお話しなくても、こういう考え方で見てみたらいかがでしょうかというところで、あとはもう勝手に、「そうかそうか、そういうこと！そういうふうには考えたことなかったですねえ」というような形でとられる。で、その一方で、「あの、何というか、私も様々やったんだけど、どうしたらいいかわかりませぬ。どうしたらいいでしょう、どうしたらいいでしょう」って、こう考えられている先生は、すごく依存的になってくると感じております。そういう意味では、先生方が、生徒さんのことを考えられた時に、様々分かっていることもあると思うんですけれども、やはり、自分の担任で自分が責任を持っていらっしゃる先生、先ほど先生が“向かい合う”というふうに言われましたけれども、やはりこの子のことを少しでも多く、できれば全部、やはり知りたいというように、知れるかどうか分からないですけれども、でもそういうような気持ちを感じられるということは、非常に大事かというように思っております。それからもうひとつ、木船先生がおっしゃった合理的配慮ですけれども、合理的配慮、調整と言われても難しく、私がいつも、どのように先生方に説明しているかという、間違っていたら怒られてしまうかもしれないのですが、「それがあればできるもの」というように、説明をさせていただきます、それがあればできるものを合理的配慮という。だから、先生方、特別支援学校の先生方に話をさせていただくときには、例えば、この子どもさんは肢体不自由で、移動することが困難である。でも、車いすがあれば移動することはできる。その車いすを自分で使う、もしくは押しってもらう。それで、そのできるということを考えるときに、例えば、この子は話せない、ではなく、話せないのだったら、代わりにその子が思っていることや言いたいことを言ってあげましょうという話をするわけです。そういう形で、特別支援教育なのか特別なニーズの教育なのかはわかりませんが、その子ができる状態を私たちの方が作って、それが学習上の困難や生活上の困難を改善するために、学んでいくものだろうと思います。やはり、できないのではなくて、その子が1日学校で生活していくときに、できないというよりは、できる状態、というのは、私たちが何をすれば、その子はそれができるのだろう、代わりにやってあげるといったら変な言い方になりますけれども、そこからスタートするのが重要なのではないかと考えております。あとは手続き論の問題で、どれを優先してやっていくのかという形で、最近考えております。

【木船】 ○○先生、ありがとうございました。あの、私今先生が、合理的配慮とは、「それがあればできるもの」というの、「ああ、すごい！」と思わしてですね、何ですごいかと思ったかという、合理的配慮というのは必ずしも権利条約で初めて使われたものではなく、ADAにもあります。ADAには、技術援助マニュアルというものがあまして、雇用の中に、適格障害者というものがあります。適格障害者というのは、障害があっても、合理的配慮があればその仕事ができる人です。そういう人については、雇用をしないということは許されないと。わかることはわかるんですけど、今先生がおっしゃった「それがあればできる」、そうすると、あまり難しいことばは使わずに、これがあれば、その子は学習ができるものと思えばいいですね。ありがとうございました。

【フロア】 権利条約の第2条で、合理的配慮についてきちんと定義されているのですが、少し分からなくなったのは、例えば権利条約第24条の2の5に、効果的で個別化された支援措置というものも、一方であります。ここには、効果的で個別化された支援措置というのがあります。先ほど〇〇市教育センターの方が、例えば線一本引いてあげたら、この子書き易いよって。それがあればできるって意味ならば、それは合理的配慮だと思う反面、それは個別化された支援措置ではないのかと思ったら、分からなくなってきました。

【木船】 そうでしょうね。木船個人の考えで、お許してください。それは、個別化された支援措置であり、合理的配慮であると、私は考えます。合理的配慮というのは、詳しい定義について文章を言うつもりはありませんけど、その人にとって必要なものということであれば、それは個別化されたものであるだろうと。これは先ほどの方がおっしゃったように、それは教育の場で、個別指導するという意味ではございません。その人にとって必要な支援措置という意味で、個別化されたものであるという、ということであれば、合理的配慮ということと、この個別化された支援とは、ほぼ一通りで考えていいのかというのが私の考えです。しかもそれはその人にとって効果的効果的でないといけないうすし。いかがでしょうかね、そんな考え方で。

【藤原】 前提となっているのが、条約の教育の第1に、機会の均等規則を、そして実現すること、というのがあります。そこで、それを実現するための効果的な個別化された支援措置があるのです。では、すべてを個別化で考えると、むしろ特化した形になってしまうんですね。そうではなくて、いわゆるすべての機会を均等化する、これは何も障害のあるお子さんだけではなくて、すべてのお子さんに対してその機会を均等にするという形ですね。例えば授業で言ったら、このクラスにいるお子さんすべてにわかるようにと、基本的には徹底的な配慮をすることが考えられる。こう考えた時に、通常のお子さんにも、成績に差があって、そうすると、例えばここにいる30人なり40人なり、理想は20人だなんて言われていますが、その20人のお子さんがすべてわかるようになると、かなり、やはり個々のニーズに応じた配慮が必要だと思います。その中に、困難をもってらっしゃるお子さんがいますと、全体的なニーズをできるだけ満たすような環境を整えた上で、更に個々のお子さんの特性を配慮した教育を整える必要がある。私はこの順番だと思います。そこでですね、実は今、特別支援教育となって、ユニバーサルデザインが進展してきました。これは1つの象徴で、私は良いことだと思っているのですが、実はやってみると、「なんだ、おれでも役に立つじゃないか」というようなことが起こってくるのです。だから、個別化ということは、特別なことではないかもしれません。さらに、環境についても、運動障害について言いましたように、出入りするところの段差をなくすなどを実施してみると、それは我々にとっても便利な環境になるのです。このように今、世の中そのものがユニバーサルな考え方になってきていますので、その中で個別化ということを考えなければ、それは逆に隔離した形になってしまうということを考えるべきだと思います。

【木船】 ありがとうございます。先ほど、1つ私、答えていなかったことがありまして、線を引けばいいということですね、これは、特別支援ではなくて、普通の教育でやっていることだと、誰でも適応できるものだと。私、それはあの、先生がおっしゃった意味で、ユニバーサルデザインの的なものであると。ただそれが、その人にフィットするかどうかということが、個別化じゃないかと思っています。

【フロア】 藤原先生のお話を聞いて、まさにその通りだなあと思いました。この合理的配慮に関しては、様々な解釈があり、中には、本当にこの子に必要なものは全部つけてくれという発想の方もいらっしゃいます。ですので、マンツーマンのケアから、人を配置して、通常学級の中で学ばせてほしいというご意見があると伺っております。そういう流れの中では、私たちがこの場で議論しているインクルーシブな教育と程遠いものになるのではないかと思います。先ほど言いましたように、お金がかかって、非常に難しく、この国ではとてもできないという話になってしまうと思います。それは、藤原先生が最初におっしゃった、私たちが行ってきた障害のある子に対する教育の在り方、要するに最大公約数的な支援の中で、複数の子どもたちが同じように、教育的支援を受けられるシステム、そこが具体的に現場で確認しながら実践を積めるのは、直接障害のある子どもたちに関わってきている私たちしかいないのかと。そこで共通する支援の在り方を伝えていく必要があると。そうでなければ、今、1人ひとりの子どものために、準備するものの、結局は財政のない所はできないという格差をまた作ってしまうことになるのか、という懸念を抱いております。

【木船】 ありがとうございます。様々なお話、様々なお考えを聴いていることが私自身にとっても、また深まっていますので、今日の所は、まだ結論も何も出しませんし、お互い勉強していくというレベルでお許しいただ

きたいと思いますが、他に何かございませんでしょうか。

【フロア】様々な先生方の意見を聞きながら、1つの例として、お聞きいただけたらと思います。私は保護者です。娘が中1で、ダウン症です。私は娘の卒業後の進路について、どのようにこの子が成長してくれたらいいか、どのように社会に接しながら、大人になって、私たちのもとから離れて生活できるかということを、子どもが保育園に進むときから考えていました。保育園は小さな所だったので、子どもたちの中で、順調に大きくなっていったのですが、脳梗塞になって倒れてしまいました。その時に、それまでニコニコ笑っていた子どもの顔が、半身麻痺になってしまって笑顔が出なくなりました。その時に、この子の命が助かれば、この子がいつも笑っていられるようなことをしてやりたいという思いの中で、その子が半身麻痺から奇跡的に歩けるようになって、会話もできるようになって、顔面の麻痺も治っていきました。

小学校に入学するときに、では本当にこの子が支援学校に行くのがいいのか、支援学級に行くのがいいのか、通級に、普通校に行くのがいいのか、様々考えて、あちこち見学に行きました。でも、この子は人のまねをするのがすごく好きで、やはり、様々な子のまねをする中で、この子は伸びていくのではないかなあ、笑いが増えていくのではないのかということで、普通校、普通級という選択をさせていただき、地元に通うことができました。1年生の時は、加配の先生がついてくださって、恵まれた状況で過ごしました。で、1、2年生があつという間に過ぎて、3年生になりますと、加配の先生もなくなり、担任1人と、36人の中の娘、という中で生活が始まっていきました。私はこの子が泣きながら、もう学校に行かない、という日が来たら普通級から特別支援学校に替える必要があると思いながら、様子を見ていたのですが、とても喜んでいて生活することができました。中学に入る時、やはり中学に入ったら、担任が代わりますので、小学校のようにはならないだろう。でもせっかくこのクラスの中で、子どもが他の子どもたちと仲よしこよしというわけにはいきません。通学も1人で、帰るのも1人、行くのも1人、でも娘はいつもニコニコ笑って、近所のおばさんと話をしながら帰ってきました。それで、中学校に上がるにあたって、だめなら普通校、普通級にこだわるまいと思いながら、普通級に入れてもらって、2ヵ月少しが経ちました。たぶん行きたくないだろうと心配しながら行かせたんですが、毎日がんばって2キロ少しを歩いて行っています。その中で、先ほどの合理的配慮ということばが出ていますが、この子に足りないものを何か与えれば、できるようになる、肢体不自由の子どもさんであれば車いす、という話が出ましたけども、この子が、ここにいることが当たり前、という担任の先生の考えのもとであれば、知的障害児であれ、身体の子どもであれ、子どもたちは、受け入れてくれるのではないかという思いを強く持ちました。そのためには、やはり保護者の理解を得ることも大切だと思います。その中では、知的障害児だからできなくて当たり前、だから何もしなくてもいい、ということでは、子どもたちは認めてくれません。やはり、できないこともあるけれども、できることはしなければいけない。そういう先生の姿勢が大切だと思います。子どもたちに受け入れてもらい、子どもたちと共にやって行けるのは、今の状況では、残念ながら先生にかかっていると思うのです。

今、中学に入り、教科担任制です。他の子どもたちは、提出物がきちんと揃わなければ、帰れないのですが、娘は帰ってきます。そこで、名前を書くだけでもよいので提出物をきちんと出させてください、というお願いを中間試験の時期にしました。来週から期末試験の時期になりますが、まだその答えが返ってきません。これでは子どもの中で娘は浮いてしまう、認めてもらえない、ということだと思います。できないことはできません。でも、できることはさせようといった先生方の認識の欠如というか、知的障害児のことを理解されようとする先生がおられると思います。それは、身の回りに障害児がいない中で先生が成長されてきたことも影響していると思います。やはり、知的障害児も世の中で生きていくことを目にせず生きてこられた方が先生になることは、少し怖い気がします。今、娘はとても喜んで学校に通っていますが、小さなサインだけは見逃さず、子どもの笑顔が、いつまでもあふれる状況の中で生活させてやりたいと思うことと、もう1つ、社会に出ていくことを夢見て、子どもに接していきたいと思います。たくさん先生がおられる中で、1つの例として、心に留めていただけたらと思います。ありがとうございました。

【木松】はい、どうもありがとうございます。心に留めておきたいと思います。

【フロア】〇〇県の特別支援学校に所属しております〇〇と申します。今、保護者の方がおっしゃられたこと、私もそうだなと感じます。私は特別支援学校に勤めて25年になるのですが、自立や社会参加など、共生社会の中で生きていくために、という視点で考えた場合に、自立や社会参加をどのように進めていけばいいのかに悩みま

す。特別支援学校にいる子どもたちが将来行く所は、半分くらいは施設になってしまって、地域に戻れない子どもたちもいます。今のお母さんの話にもありましたが、やはり私も支援学校にいながら、どうすれば子どもたちが地域に戻り、自立して生きていけるのかと。それからもう一方で、入ってくる子どもたちとお母さんの話を聞くと、「本当はあそこの学校に来たかったけど、配慮ができないって言われたから行けなかった」といった状況があり、聞いていてつらいなあと思うことは多いです。

それで、資料の中にある全国の肢体不自由 PTA 連合会の意見書を読みながら、なるほどなあと思うところがありました。保護者の方の意見だと思いますが、安全安心の環境で、この子にふさわしい教育を、医療的ケアを、二次的障害を起こす心配がないように、などが書かれていますね。これが合理的配慮になるのかならないのか、これらが改善できれば特別支援学校でも良いと受け取れるのではないかと思ったんです。そういう視点では、特別支援学校は必要だと思いますし、なければいけないと思うのですが、やはり、将来の共生社会を築いていくという礎、やはりそこを担うべき教育が、このままで良いのかという気がします。今のお母さんの話ではないですが、地域の学校で、地域の子どもたちと一緒に、過ごしていける環境をどう作っていくのか、それが今求められている、地域の小中学校における配慮なのかと思います。その辺り、会議でどのように議論されているのか、もし分かれば教えていただききたいと思います。

【木船】 会議と言いますと、内閣府の障がい者制度改革推進会議のことを指していると考えてよろしいでしょうか。協力者会議と改革推進会議は立場が違います。協力者会議の方から申し上げますと、現行の枠組みの中で、現行の法体制下の中で、というようになっております。そうすると、例えば現在、特別支援学校があり、地域交流、居住地交流といったことで、やっているわけですね。で、まあ、そういう際に、障害者基本計画にあるような交流と共同学習というもので一所懸命やっているというような位置づけでやっています。ところが、改革推進会議の方は、分離別学であるということに問題があるのだから、それを前提とした、交流と交流学習ということで成果を強調したとしても、それは意味がないという位置づけであるというように、私は受け取っております。受け取り方もまた様々ありますので、あの、毎回の改革推進会議の意見書と、それから動画を丁寧に見ておりますけれども、まああの、交流と共同学習で居住地交流やりながら、特別支援学校においても、居住地の一員としての生活、あるいは、その人たちとの交流、その中で育っていくということを重視しておりますという言い方を、文部科学省の方もします。しかし、それは、前提そのものが分離別学なんだから、その効果を強調されてもあまり効果ないというふうな受け取られ方をしているというように、動画を見て、私は思いました。ということですよ。お答えになってますでしょうか。もちろん、2つの会議には立場の違いはあっても、地域の中で生きると、地域の中でみんなと一緒に生きることを重視していることは同じだと思いますが、これまでの特別支援教育の経緯のなかで、文部科学省は考えるでしょうし、改革推進会議ということではいきますと、障害者の権利と、それを法体系といった風なもの自身から、差別をしないようにという、スタート地点の違いのようなものがあると、やはり1つのものを見ようとも、受け取り方の違いは出てくると。こんなところでよろしいでしょうか。

【フロア】 ○○県の特別支援学校の教師をしています、○○です。今回の障害者権利条約を読んで、一番強く思うのは、政権が替わったこともあるんですけど、障害当事者や障害運動団体の人たちが入って、決めていくってことですよ。こういうことは今まで多分なかったと思います。そういう意味ではすごく意義があることだな、と思っています。やはりインクルーシブ教育の時に、私は障害者のことで考えてしまうのですが、でもやはり様々な人の話を聞きおいたら、この障害者だけではなく、今日の基調報告の中にもあったと思うのですが、すべての子どもたちにつながる制度なのだろうかと思っています。今の日本の中では、障害者を底辺とする、ちょっと乱暴な言い方ですけども、学力偏重社会の中で言えば、こういうことが議論されて、制度が変わっていくことが、日本の教育にとって、すごく大きいことなのだろうかと思っています。

私は○○県の特別支援学校の教員ですが、一方で、先ほど司会の方から、文科省では特別支援教育とインクルーシブ教育が一緒だという話が出たんですけど、ただ、○○県の現状を言うと、特別支援学校になってから、全国的な流れもそうなっていると思いますが、特別支援学校へ生徒がたくさん来ています。今までは普通学校、地域の学校に行っていた子らが、何でこんなところにいるのだろうかと思っています。それで教室が足りない状況があるのですが、職員数は一方で減らされています。○○県は予算がないですから減らされています。そういう中で、現場の教員はみんな頑張っています。倒れる人もいます。そういう状況で、私たちの仕事は一体何なんだというこ

とも思います。インクルーシブ教育が制度となった時に、特別支援学校や特別支援教育は、一体何をするのかと。でもやはり、今地域で生きるというテーマがありましたけれども、障害者が地域で生きていくために今、何をすべきかを学校の中で、特別支援学校の中でもそこを求めてくる生徒もいますから、考え実行していくのが私らの仕事なのかなあ。でも一方で、先ほどあったように、特別支援学校がなくても、普通学校の中で合理的配慮も含めて、障害者が自分らしく生きていけるような学校にならなければならないということを個人的には思います。

【木船】 はい、どうもありがとうございました。予定が3時までとなっております。司会なかなかうまくいきませんで、すべてのご意見を取り上げることもできませんし、あるいはこれから合理的配慮をどのようにしていくかについての論点も、きちんと全部整理できたわけではございません。最後にこれだけは言っておきたいということがございましたら、もうあと1人お願いします。

【フロア】 通常学級の先生たちも頑張っているという話をさせていただきたいと思います。特に様々な情報が入るようになってから、例えば視覚的教材を準備するとか、それから、ユニバーサルデザインのことも出ましたけれども、例えば板書1つにしても流れが見えるようにするとか、教科書の開くページ数、「p21」って書いておくだけで、その子だけでなくみんなにも分かりやすい。そういう配慮はできていると思います。それから、スモールステップで考えていこうといった辺りは、実際にやっておられる先生が増えていると思います。更に言うと、一斉に指示を出しておいて、その子の所でもう1回、とか、別途知らせてあげる、とか。ですから、先ほどは現場の先生方に失礼なことを言ってしまったかもしれませんが、わかっていらっしゃる先生方も大勢いるということをお伝えしたかったのと、それから、今日、インクルーシブ教育の実践という本を買わせていただいて、その中に出ている文章で、最も指導困難な子どもたちとさえ楽しめる教師は、よい学級環境を築きあげ、自分の仕事や子どもたちを心から愛し、彼らを成功に導くことができる人です。とか、先を見通した学級経営をしています、とか書いてあって、あ、これって結構現場でも頑張っている。みんな意識していることだなと思っています。それから、最近、特に私が思っていることは、私も30年、教職をしているのですが、就職した頃におられた先生方が特別支援教育などのことがなかった頃から、そういうことをされていたのですが、それが伝わってこない面があるので、そういうところも1度見直してみる必要があるのではないかと思います。

【木船】 インクルーシブ教育ということで、特に今まで対立があったわけじゃございませんけど、これは特別支援教育、これは通常教育という考え方のものがもう、なくしていく、教育としてがんばっていくという方向で大丈夫だと思います。先生方のご協力によりまして、まあ様々な考え方を出していただくことができました。この後全体会で報告させていただきます。どうもありがとうございました。

IX. 総合討議

【川合】 今から総合討議を行いたいと思います。分科会が3つございましたが、それぞれどういった話があったかについて報告をいたしまして、その後全般的な討議を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

【落合】 それでは、分科会1ですが、「共生社会とインクルージョンの関係について」というテーマで話し合いました。まず具体的に私の話の中で、新自由主義とノーマライゼーションとの関係や、インクルージョンとの関係など様々な言いましたが、実際にはそういう戦略的な背景というものは必要なんじゃないかということが話題の中に、出てきました。それから、最終的には、社会参加を具体的にどのようにするのか、みんなで支えながら具体的にどうしたら良いかを考えることも、とても重要なのではないかと考えています。

それから、今までいわゆる統合教育と言われ、みんなと一緒に生活するという流れがあったわけですが、それと合理的配慮をどのように対応させていくのか。みんなと同じ場所で合理的配慮を行うわけですので、決してこれは矛盾する概念ではないということが述べられました。それから、もう1つは合理的配慮を考察する場合には、一般の教師が特別支援教育のことをよく知らなければならないのではないのか。それから特別支援教育の教員は、一般の学校における課題を知らなければならないのではないのか。まずそういったことをしなければ、合理的配慮について、動きがとれないのではないかとという話も出ました。

それから、現在いわゆる通常学級に障害のある子どもが在籍している市や町があるわけですが、かなり理想化されがちですが、これは現状には厳しいもので、解決しなければならない課題がたくさんあるために、そう簡単